

最期のときまで安心して暮らせる
東京を目指して

Active Fukushi



第26号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

アクティブ福祉

平成28年8月30日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または **東京 高齢協議会** で検索

参加者の熱気に包まれた 「都民フォーラム2016」開催報告



5月24日イノホール(千代田区)での様子(本文より)

CONTENTS

アクティブ福祉 第26号

- 都民フォーラム2016開催報告 2
- スペシャルレポート
社会福祉法人として「はたらく」を支える 4
- トピックス
近隣でつながる他社会福祉法人との人事交流研修 5
- 特集
経済的援助を伴う総合相談事業についての
調査結果と考察(第2回) 6
- トピックス
外国人ボランティア
「ABOT KAMAY」の活動が始まりました 8
- ひと言!物申す!
要介護1・2の方の地域支援事業移行について 9
- 養護分科会
養護老人ホームと地域交流 10
- 軽費分科会
平成28年度軽費老人ホーム・ケアハウス
運営実態調査結果報告(第1回) 11
- センター分科会
つながれひろがれちいきの輪申込状況報告 12
- トピックス
夏ばて予防に夏野菜カレー 13
- ユニフォームグランプリ開催 14
- 健康問題
夏の運動とWBGT 15
- アクティブ福祉 アクティブ福祉参加者募集
編集後記 16

大都市東京の介護と暮らしを考える 「都民フォーラム2016」開催報告

●東京都高齢者福祉施設協議会 事務局

●平成28年5月24日にイイノホールで都民フォーラムを開催

一層深刻化する人材不足や介護報酬の減額改定による施設経営の悪化が懸念される中、大都市東京の介護と暮らしを考える「都民フォーラム」を開催いたしました。当日は都内の介護事業関係者や都民の皆様を中心に、インターネットの中継視聴を含め673名の方々にご参加いただくことができました。

●各関係団体が連携を密にして行動していくことを強調

東京都高齢者福祉施設協議会の西岡会長は「東西横に長く、都市部から島しょ部を含む多彩な地域性を持つ東京で起きていることは、全国の福祉・介護の縮図とも言える。多くの方に興味関心を東京の福祉・介護サービスが維持・発展されていくことが全国の水準も高められていくことにつながっていくと考えています。」と挨拶しました。

その後、来賓として次の方よりご挨拶をいただきました。

東京都福祉保健局 高齢社会対策部長 西村 信一 氏

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 会長 石川 憲 氏

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 理事 園田 修光 氏



西岡会長



西村部長



石川会長



園田理事

●区部から市部への人の流れを作ること

続いて田中 雅英 総務委員長から「介護保険の地域格差是正!—東京版CCRC創設へ—」のお話をいただきました。人材不足の問題や大都市部の介護の問題について指摘し、日本版CCRCに対して、都内の区部から施設・医療機関が比較的充実している市町村部に人の流れを作る東京版CCRCの提案がありました。大都市が抱える問題を解決していくにはさまざまな可能性を考えていかなければならないと問題提起をしました。



介護保険の格差是正について問題提起する
田中総務委員長

●賃金の問題を解決していくには資格制度の見直しも一つの方法

基調講演では淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授の結城 康博 氏に「介護や支援が必要になっても東京で暮らすために」をテーマにお話しをいただきました。税だけでない財源を生むフレームワークを創りだすこととともに、今後介護職の賃金の問題を解決していくためにも准看護師と介護福祉士を近づけた『療養介護福祉士』のような医療行為ができる介護福祉士をつくることも方法ではないだろうかと提案されていました。



結城教授の講演

●国会議員からも都心部の課題解決に向けた取り組みの必要性を述べる

最後のシンポジウムでは「大都市東京の介護や暮らしを考える」という題を掲げ、パネリストとして次の国会議員に登壇いただきました。

自由民主党 参議院議員 中川 雅治 氏

公明党 衆議院議員 高木 美智代 氏

民進党 衆議院議員 初鹿 明博 氏

日本共産党 参議院議員 田村 智子 氏

コーディネーターとして引き続き結城 康博 氏にご登壇いただきました。



左より中川参議院議員(自由民主党)、高木衆議院議員(公明党)、
初鹿衆議院議員(民進党)、田村参議院議員(日本共産党)

大都市部の抱える地域係数や人件費率の問題、介護保険制度の報酬上の問題、内部留保の問題などに関して、各議員の皆様から様々な視点からお話しを伺い、上記の課題の解決に向けて取り組んでいくことの合意を得ることができました。

大都市東京の介護と暮らしを明るいものにするために、これからも会員や各関係団体の皆様と手をたずさえて、取り組んで参りたいと思います。

なお、都民フォーラム当日の全模様が高齢協のホームページまたは下記のQRコードよりご覧いただけますので、ぜひご覧になっていただければ幸いです。

都民フォーラムの全模様は動画でご覧いただけます。(YouTube) ▶▶

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=1K-Ob3-WaB4>



スペシャル
レポート『はたらく』を支える
社会福祉法人として●社会福祉法人 徳心会 特別養護老人ホームさくらえん 施設長 さきやま りょうた 崎山 良太

就労訓練事業所認定に至る経緯

就労訓練事業所の認定を受ける以前から、採用面接などにおいて志望動機を伺った際、様々な家庭環境の話を目にする機会がありました。

さくらえんでは、その方々が抱えている背景から判断するのではなく、その方個人を見て採用することを大切にしており、実際に生活保護を受給されていた方が当施設に勤務するようになり、生活が安定したことによって保護が必要なくなった方がいたことや、近隣の特別支援学校との連携による障害者雇用を進めていたという実績がありました。このような経験を通じて、平成27年度から始まった生活困窮者自立支援法に基づく活動にこれまでの実績を活かせるのではないかという思いで認定の申請に至りました。



職員サポートのもと熱心に仕事に取り組んでいます

現在の運用方法

訓練内容を主に清掃・介護補助・送迎車の運転・営繕・事務に定め、武蔵野市などの連携機関と協力をしながら進めています。現在、さくらえんでは、地元の特別支援学校の卒業生4名が職場訓練を経て、一般就労という形で働いています。



快適な施設環境づくりに貢献しています

就労訓練事業の今後の課題について

就労訓練事業については、各区市町村の福祉事務所からお問い合わせをいただいています。しかしながら、福祉事務所担当者ですら制度についてあまり理解されていない実情があり、受け皿となる就労訓練事業所も4月28日現在で、35ヵ所とまだまだ不足している状態にあります。社会から社会福祉法人の存在意義が問われている昨今、社会福祉法人が就労訓練事業所として積極的な役割を担うべきなのではないでしょうか。そのためには、行政・受入先となる社会福祉法人が協力し、制度の理解を深め、協力して事業を進める必要があると考えています。



仕事を通して誰かの役に立てることを実感していただいています

近隣でつながる 他社会福祉法人との人事交流研修 ～「見る研修から動く研修へ」 世田谷区内特養からの報告～

●社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム 介護部部长 ^{すすき}鈴木 ^{けんた}健太

砧ホーム(友愛十字会)、喜多見ホーム(南山会)、博水の郷(大三島育徳会)は、世田谷区の西南部にある特養です。各施設は直線で2km程の距離にあり、本稿が掲載される8月中旬頃、東の夜空に観られる「夏の大三角形」と同じような位置関係にあり、地域に根差した社会福祉法人を目指して互いに輝き合っています。その輝きにさらに磨きをかけるべく、3施設が合同で開催した「平成27年度人事交流他施設研修」についてご紹介いたします。

見学ではなく体験する研修に

研修対象は介護職員のユニットリーダー層としました。それぞれの施設を担当する研修職員が、研修施設に2日間出向き、別の2日間に伺った施設の研修職員を迎え研修を行います。研修のコンセプトは、「隣の法人(特養)で実際に働いてみる」ということ。朝の申し送りから夕方の報告まで他施設の介護職員と一緒に他施設の介護現場のやり方で実際に介護業務を行います。博水の郷の私服介護やユニットケア、喜多見ホームの社員食や入退室認証カードなど働き方の違いも、見学だけでなく貴重な実体験となりました。



利用者と同一
献立が共有できる
社員食
【喜多見ホーム】



夜勤帯の報告を
スクリーンに映す
朝の申し送り
【砧ホーム】

体験だからこそ学べる本質

入浴機器や浴室環境、介護リフトやセンサー機器など、ハード面に関する使い勝手は介護職員として体験して初めて見えてくる感覚があります。職員同士の連携体制やサービスマナーの取り組みも、場面や状況によって不規則に生じる課題へのタイムリーな体験によって、より深く理解を進めることが出来ることが分かりました。その他、研修後のレポートには体験に基づく多くの学びと気付き“自施設の改善点だけではなく良い点の再発見”が報告されました。



廊下を彩る職員手作りの鮮やかな
和風の装飾【博水の郷】

研修のその先にあるもの・・・

「百聞は一見にしかず」という諺には、「百見は一考に…」、「百考は一行に…」、「百行は一果に…」と続きがあるそうです。得られた学びや気付きを成果につなげてこそ研修の意味が在るのかも知れませんが、それから本研修は、職員レベルのベンチマーキング(注釈1)という趣旨に留まらず、管理者レベルでは顔の見える関係づくりを広げ地域連携を強化していくステップと捉えています。「今こそ社会福祉法人がその力を発揮するとき」であり、そのことを私たちは始めています。

注釈1：ベンチマーキングとは自社と他社を比較・分析することにより、経営や業務の改善につなげる手法のこと

経済的援助を伴う 総合相談事業についての 調査結果と考察

第2回

● 東京都高齢者福祉施設協議会 総務委員長・社会貢献事業PTリーダー たなか まさえ 田中 雅英

前号では「調査の背景」、「目的」、「調査方法」などを示しました。本号からアンケート結果と考察を報告いたします。

I 調査結果

① 回収数及び回収率

回収数:179施設 回収率:33.6%

《表1》アンケート調査の回収数と回収率

	配布数	回答数	回収率
大阪府	375	112	29.9%
神奈川県	57	23	40.4%
埼玉県	100	44	44.0%
合計	532	179	33.6%

② 施設種別内訳

特別養護老人ホーム(以下特養という)141施設/78.8%
 養護老人ホーム(特定を含む)8施設/4.5%
 軽費老人ホーム4施設/2.3%、無回答6/3.2%
 ケアハウス(特定を含む)20施設/11.2%

③ 調査期間

平成27年7月21日(火)～8月31日(月)

④ アンケート結果と考察

結果は項目ごとに表で示し、考察を項目ごとに記した。(質問票の文を一部簡略化している)以下、主な質問項目と考察を抜粋して示します。

(1)「総合相談事業における経済的援助は効果があると思いますか」

《表2》(N=179)

	配割合	回答数
思う	43.0%	77
やや思う	44.1%	79
やや思わない	8.9%	16
思わない	2.8%	5
無回答	1.1%	2

● 考察 「約90%が効果あり」

「思う」と「やや思う」を合計すると87.1%となります。9割近くが効果ありと回答しています。(1)で『思う』、『やや思う』と回答した場合どのような効果であるかを自由記述してもらいました。回答をカテゴリに分類し、表3に示しました。

《表3》(N=141)

	割合	回答数
①緊急的な生命の危機を回避できる	54.6%	77
②経済的援助を行うことで制度につなげることができる	22.0%	31
③制度の狭間に落ちた人を救うことができる	12.8%	18
その他 ・生活困窮者の支援に最も重要であるため ・具体的な対策が講じられる ・生活を見直す機会をつくれる など	10.6%	15

● 考察 命の危機を回避できるが過半数

カテゴリ①「緊急的な生命の危機を回避できる」が54.6%を占め、カテゴリ②22.0%を大きく引き離しています。生命の危機を脱した段階になってはじめて、制度につなげることができるから当然かもしれません。医療機関への受診、食糧、医薬品の支給、電気・ガス・水道等ライフラインの回復など、経済的援助が生命の危機回避に効果を発揮していることが明らかになりました。カテゴリ③が12.8%でした。現在、生活困窮者・生活困難者が抱える課題は多様化、複雑化しています。既存の制度では対応できないケースが少なくないと推察されるため、総合相談事業における経済的援助は効果を発揮することができるのだと考えます。ただし、カテゴリ①、②のいずれも既存の制度では対応できない支援であり、広く解釈すればカテゴリ③に当たります。

(2)「総合相談事業に経済的援助が必要だと思いますか」

《表4》(N=179)

	割合	回答数
必要	60.9%	109
やや必要	32.4%	58
やや必要ではない	3.4%	6
必要ではない	2.2%	4
無回答	1.1%	2

● 考察 経済的援助が悲劇的な結果を救う

「必要」「やや必要」を合計すると93.3%になります。大阪府社会福祉協議会は「迅速な経済的支援を行う仕組みがなければ、最悪の場合は自殺していた方、孤独死となった方、あるいは窃盗等の罪を犯す方、また、住居を失ってホームレスとなっていた方もいるかもしれない」と指摘しています。経済的援助の有無が生活困窮者にとって悲劇的な結末になるかどうかの分かれ目となっているからでしょう。

「必要ではない」「やや必要ではない」の合計は5.6%と少数意見でした。しかしながら、経済援助の課題を抽出するために自由記述を検討する必要があります。少数意見の中に経済的援助による思いもかけない弊害や課題が埋もれてしまっている恐れがあるからです。『必要でない』、『やや必要ではない』と回答した場合の理由を自由記述してもらいました。回答をカテゴリに分類し、主なものを次に示します。

- ・一時のぎで根本的な解決にはなっていない(同様の回答が5件)
- ・経済的援助が必ずしも自立につながらない
- ・そのケースの方の努力によって必要でない時もあります
- ・経済的困窮が多いため
- ・無尽蔵な財源ではないのでCSW等の判断が重要

● 第2回まとめ

経済的援助は一時的な経済安定に過ぎず、生活困窮の根本的な解決には至らないという指摘はもっともです。経済的援助はあくまで緊急事態の回避に用いるべき手段だからです。さらに、「根本的な解決にはなっていない」、「必ずしも自立につながらない」は、対象者にこの制度に対する依存心や依頼心を持たせてはならないという言外の意図もうかがえます。

次号に続く

外国人ボランティア「ABOT KAMAY」の活動が始まりました

● 社会福祉法人賛育会 たちばなホーム 施設長 はにゅう たかし 羽生 隆司

ABOT KAMAY(アボット・カマイ)とは、タガログ語で「助けあう、手を取りあう」という意味でフィリピンの言葉だそうです。このグループは、日本で介護の仕事をしているフィリピン人と墨田区の「すみだ日本語教育支援の会」で介護に関する日本語を学ぶ外国人介護職員が中心となって、自主的に集まったボランティアグループです。

これからは支援する側として活躍したい

グループリーダー(会長)ひきしまの疋島ヘルミニアさんは、介護の仕事しながら墨田区で日本語を学び、昨年の春に介護福祉士国家試験に合格しました。現在は、ボランティア講師として引き続き日本語教室に通い、国家試験で使われる用語をタガログ語や英語で後輩たちが理解しやすいように説明しています。支援される側から支援する側になりました。

そして自分たちの日本語学習を支えてくれる地域へ、何か恩返しができないかと以前から考えていたようです。そのことを知った日本人スタッフが、それなら規約を作って皆さんの得意な分野で活動できるよう宣伝をしようということになり、本年4月22日に第1回総会を開催して、規約と会長ほか役員、総勢17名の会員を決定しました。

この活動でフィリピンと日本の架け橋になりたい

このグループの目的は、

- 地域の介護サービスの現場や小・中学校でのボランティア活動を通して、自分たちの日本語能力と介護技術を磨くこと
- 地域の福祉社会の充実発展に貢献すること
- 日本とフィリピンの相互理解と友好を促進する架け橋となること
- 地域の子どもたちに向けた英語やタガログ語の学習支援
- 外国人向けの街歩き案内や外国人向けの防災マップづくりなどの活動
- 子どもたちの国際感覚を育成して、オリンピック等の国際イベントに対応できる街づくり

としています。

グループとして初めての活動は、さる6月20日墨田区のすみだリバーサイドホールにてNPO法人てーねん・どすこい倶楽部主催のセカンドステージセミナーにおいてフィリピンの伝統ダンスを披露し、60年代のダンスを会場の皆さんとともに踊り、大いに盛り上がりました。皆さまの施設にもお邪魔したいのでぜひ声を掛けてください。



これからも地域の方々と共に、日本とフィリピンをつないでいく活動に取り組んでいきます



あなたは
「要介護度1・2の方への介護サービスの
地域支援事業移行」について どう考えますか？

●生活相談員研修委員会

平成27年度の介護保険制度改正の一つとして、平成29年度末までに要支援1・2の方における介護保険の予防給付から訪問介護と通所介護を除外し、地域支援事業に移行することが決定したところです。

上記のサービスを利用していた要支援1・2の方への対応が課題となり、これまでどのように具体的なニーズが満たされていたかを踏まえた上で、今後の区市町村による新たな提供体制が問われてくることとなります。

また、要介護1・2の方への介護サービスについても、地域支援事業への移行案が示されています。

今後、国が負担する医療費や介護費の増加が予測されることに対する介護サービスの在り方、給付の見直し案ではありますが、このことにつきまして、生活相談員の視点からご意見をのりしました。

賛成

- 適正なサービス提供が可能となるのであれば賛成ではあるが、地域支援事業に移行した後の動向が気になるころではある。財政が逼迫する中で地域の支援力の向上が求められると思う。
- 医療費・介護給付費の増加が予測される中、削減と代償を伴うのは仕方がないのではないか。一方で誰にどの程度の代償が必要なのかは、もう少し検討の余地はあると思う。
- 先までを見据え、国・都・市が一体となって取り組む案であるなら賛成です。自治体に丸投げでは意味をなさないと感じます。



反対

- 介護度が低くても日常生活が成り立たない人は相当数いると思う。要介護度で分けるだけではなく、その人にとって必要なサービスを適切に受けられるよう、居宅ケアマネジメントの質を上げる対策の方が必要。
- 現状でも区市町村によって提供されるサービスの質・量に格差があるのに、これではますます格差を助長し、混乱を招くだけではないか。
- 生活援助サービスが在宅生活の生命線になっている利用者がいます。要介護度だけの判断ではなく、サービスが必要なケースにはアセスメントに基づいて提供されるべきです。
- 財源の問題により、介護給付の適正化は必要なことではあるが、一律に給付の範囲を縮小させる方法はいかなるものか。要介護認定基準の曖昧さを黙認しておいて、これ以上「要介護認定での線引き」という考え方に限界があるのではないか。本人の身体・精神状態などの「介護の手間」だけに留まらず、生活環境やマンパワーなど、本人の置かれている状況を「要介護認定」の基準に加えていくべきではないか。

養護老人ホームと地域交流

● 社会福祉法人 仁生社 養護老人ホーム高砂園 施設長 野呂 宗子 の ろ も と こ



四季の移ろいを感じられる環境があります



オレンジがかった壁が印象的な高砂園



さて高砂園では、30年ものあいだ毎年来訪くださる幼稚園や高校、文化協会等の諸団体をはじめ、町会と防災協定を結び合同避難訓練や「ふれあい盆踊り」と称した夏祭りを通じて地域との交流活動をおこなっています。

しかしながら、入園者の身体機能の低下など状態変化に伴い支援内容が年々拡大し、地域交流へ積極的に取り組むことが難しい状況だったこともあり、地域の方には馴染の薄い施設であったように思います。

そこで、昨年より入園者の状態に合わせ介護保険サービスの積極的な利用を開始したり、これまで施設看護師がおこなってきた入園者に向けた健康情報の提供を、区保健センター保健師やヤクルト等の外部機関に依頼し出前講座に変えるなど、入園者も地域の一員であることを踏まえ、地域資源の活用に動んできました。

この地域には、近所にパブリックスペースと呼べる場所が少なく、様々な情報を得る機会が限られています。当施設のスペースを利用し、地域の方に身近に情報を得られる場所を提供することは、地域と施設を結ぶ交流の場としての役割が担えるほか、広く地域の方に施設を知っていただく機会にもなります。

これからは、日頃から気軽に足を運んでいただけるコミュニティスペースづくりを目標に、様々な試みを計画し取り組みたいと考えています。



毎年400名以上の方にご来場いただいています

平成28年度軽費老人ホーム・ケアハウス 運営実態調査結果報告 第1回

● 軽費分科会 分科会長 野島 正文 のしま まさひろ

● 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営実態の 定点観測していく

今年度軽費分科会では初めての調査となる「軽費老人ホーム・ケアハウス運営実態調査」を実施いたしました。これから2回に分けてその調査結果から浮かび上がってきたポイントを説明していきたいと思えます。

【調査概要】

調査名

「平成28年度 軽費老人ホーム・ケアハウス運営実態調査」

調査対象

東京都高齢者福祉協議会 軽費分科会 会員施設 48か所

調査期間

平成28年4月22日(金)～5月27日(金)

回答数

48か所中41か所(回答率85.4%)

回答いただいた施設種別は以下の通りとなります。

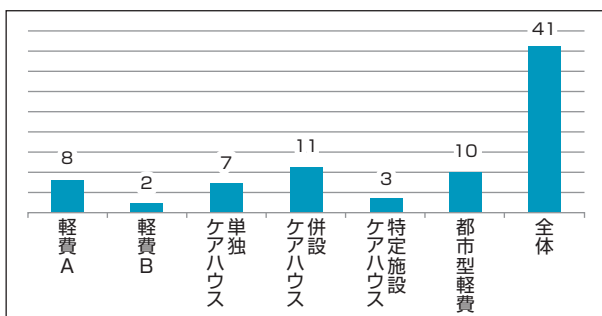


表1 ● 軽費老人ホーム・ケアハウスの入居者の要介護認定割合

	軽費A	軽費B	ケアハウス (単独・併設)	特定施設 ケアハウス	都市型 ケアハウス
全体平均	38%	36%	46%	100%	68%
最大	54%	40%	93%	100%	90%
最小	28%	32%	6%	100%	27%

*特定施設は介護保険サービスの指定を受けているため全利用者が認定を受けています

表2 ● 認知症高齢者の割合

(認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方)

	軽費A	軽費B	ケアハウス (単独・併設)	特定施設 ケアハウス	都市型 ケアハウス
平均	15%	2%	12%	55%	23%
最大	50%	4%	50%	98%	67%

今回の調査結果を各種別で見ると表1、2のような結果となりました。平均で軽費は約4割、ケアハウスでは約5割、都市型では約7割の方が認定を受けていることがわかりました。各施設によってこれまでの介護状態の方を受け入れることができるのか違いはありますが、特別養護老人ホームが原則要介護3以上となったこともあり、より重度の方々の対応を行っていく必要が出てきています。軽費老人ホーム・ケアハウスでも介護認定を受ける方が多くなっており、介護職などの増配置が必要となっています。

図1 ● 半数以上の施設が配置基準以上に職員を配置している

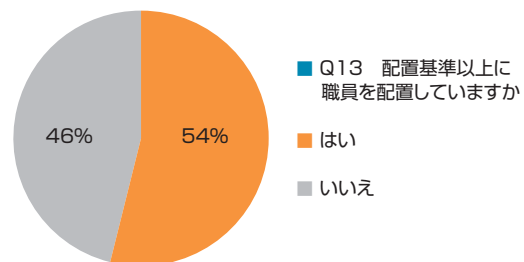


図2 ● なかでも不足を感じている職種は介護職

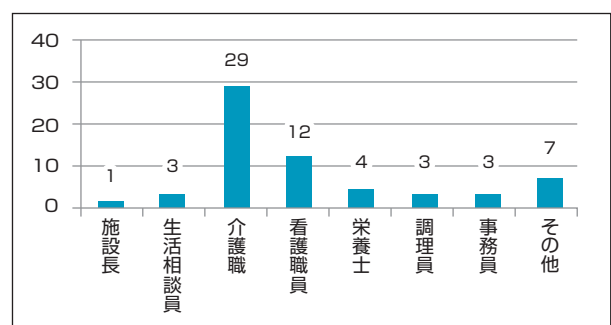


図1、2に示されている通り、介護職員が不足していると感じる背景には居宅サービス利用外での支援が必要な方が増えてきていることを表しているものであると考えられます。

表1、2でも示されている通り、軽費老人ホーム・ケアハウスの対象者の要介護度が上がっている傾向はみられており、今後どのように推移していくのか、次年度の調査と比較していきたいと考えています。

申込状況報告 地域に向けた活動キャンペーン つなぐれ ひろがれ ちいきの輪inTOKYO —「食事会・交流会」 「介護予防教室・認知症カフェ」が多数



●東京都高齢者福祉施設協議会 事務局

東京の高齢者福祉施設が地域に寄り添う活動に取り組むキャンペーン事業「つなぐれ ひろがれ ちいきの輪 inTOKYO」には、120件のお申し込みをいただいております。現在の申込状況は以下の通りです。

●事業・イベント種別について（複数回答）

事業・イベント種別	申込数	構成比
地域の高齢者宅への訪問活動	1	0.8%
食事会や交流会	37	30.8%
介護予防教室や認知症カフェの開催	26	21.7%
災害時訓練	6	5.0%
市民向け講座・学習会	23	19.2%
中高生（学生）向けの講座	3	2.5%
ボランティアの養成講座	4	3.3%
その他	41	34.2%

●連携の予定について（複数回答）

	申込数	構成比
各事業所で連携して行う事業数	48	40.0%

事業・イベントの種別について、「食事会や交流会」「介護予防教室や認知症カフェの開催」「市民向け講座・学習会」などのお申し込みが目立ちます。

また連携の予定について、他施設・法人や団体との協働企画と単独実施が概ね半分ずつの割合です。

今回、参加お申し込みをいただいた施設・事業所の中には、従来から行っている事業により、キャンペーンへのエントリーを行っていただいている場合も多くあります。

このように、キャンペーンには10～11月に実施を予定している事業でもお申し込みいただけますので、追加でのエントリーをご希望の場合、事務局までお問い合わせください。



キャンペーンの詳細・ご応募はこちらから

<http://www.tcsww.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

※会員向けメールでもご案内しております。

東京 高齢協議会

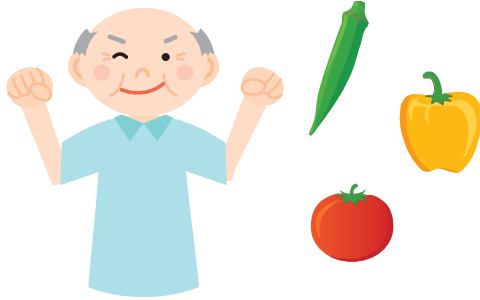
検索

※該当ページは、新着情報(6月2日付)

「つなぐれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」からご覧いただけます。



夏ばて予防に夏野菜カレー

● 栄養研修委員会 武蔵野市桜堤ケアハウス 栄養士 五十嵐 敬子 いからし けいこ

夏野菜カレー 材料 (分量4人分)

豚肉	200g
玉ねぎ	中1/2個
にんじん	中1/2本
じゃがいも	中1個
なす	1~2本
トマト	中1個
オクラ	4本
赤・黄ピーマン	中各1/2個
しょうが	1片
にんにく	1片
サラダ油	大匙2
水	2.5カップ
カレールー	4人分



【夏野菜カレー作り方】

- ①なすはトラむきにしてから輪切り、人参はいちょう切り、玉ねぎ・トマト・じゃが芋は角切り、にんにく・生姜はみじん切りにし、カレールーは溶けやすいように刻んでおきます。オクラは茹でて半分に切り、赤・黄ピーマンは角切にして、油で炒めておきます。
- ②鍋にサラダ油とにんにく、生姜を入れ弱火にかけ、香りが出てきたら豚肉・玉ねぎ・人参・じゃがいも・なす・トマトの順に入れて炒め、水も加え野菜が柔らかくなるまで煮込みます。
- ③火を止めて、カレールーを少しずつ加え、よく溶かし、すぐに中火でとろみがつくまで時々かき混ぜながら煮込みます。
- ④最後に赤・黄ピーマンを入れて火を止めます。オクラは煮込まずトッピングします。

夏バテ予防に効く食材の基本は疲労回復に欠かせないビタミンB1。豚肉にはビタミンB1が多く含まれます。そしてビタミンB1の吸収を高めるのが、にんにく・ねぎなどに含まれる「臭気成分硫化アリル」という成分。さらに、オクラのねばねば成分の「ムチン」は弱りがちな胃腸の働きをととのえ、免疫力を高めてくれます。カレー粉に入っているターメリックは血液を浄化するだけでなく、血管の新陳代謝をよくする働きもあるといわれています。

これらの食材の入った「夏野菜カレー」は、食欲が減退する季節でも好評な、当施設の夏定番メニューです。

東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 情報・広報室
ユニフォーム グランプリ 開催!



社会福祉法人 弥生会 くにたち苑

施設のカラーとしている水色。職員全員が同様のユニフォームを着用することで、くにたち苑のスタッフとして認識されるようにしています。



社会福祉法人 白秋会 泰山

利用者の皆様との外出や地域活動の際、一般の方にも親しまれているものの方が自然に受け入れられるのではと思い、アディダスを採用しました。



社会福祉法人 聖風会 花畑あすか苑

爽やかなライトグリーンのポロシャツで見た目からも癒しを!さりげなくアーガイルチェックが入っているのがおしゃれポイントです。



社会福祉法人 一誠会 偕楽園ホーム

ポロシャツにジャージといった従来の介護職の印象を払拭したボタンダウンとスラックスがおしゃれスタイルのポイントです。

今回情報・広報室では、事業所のこだわりユニフォームを紹介していただく企画を開催します! ユニフォームの素材・こだわり・PRポイントなどを写真付きでご紹介いただき、高齢協ホームページでの一般審査と審査員による選考を経てグランプリを決定いたします。グランプリ及び各賞を受賞された方には、後日表彰式をおこないます。

エントリー期間

平成28年9月1日(木)～平成28年10月31日(月)

募集対象

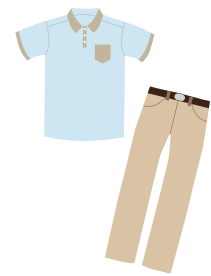
東京都高齢者福祉施設協議会の会員施設・事業所

エントリー方法

東京都高齢者福祉施設協議会ホームページの
当該ページをご覧ください

審査員

- ・東京家政学院大学 現代生活学部生活デザイン学科 教授 藤田 恵子 氏
- ・社会福祉法人 愛川舜寿会 ミノワホーム 経営企画室長 馬場 拓也 氏
- ・介護福祉士養成校 学生 その他



グランプリ選考のスケジュール

平成28年10月31日(月)	エントリー締め切り・一般審査(HPに掲載)
平成28年11月29日(火)	選考会
平成28年12月20日(火)	アクティブ福祉27号にてグランプリ発表
平成29年1月	表彰式開催予定

夏の運動とWBGT

健康問題
health

●社会福祉法人 一誠会
偕楽園ホーム 理学療法士 佐々木 要

夏は、涼しい時間帯のウォーキングなど、運動機会が増える時期。ご利用者もお散歩などで夏の空気を味わうことができたら素晴らしいことかも知れません。

ところで、「夏場の外出や運動時は、気温をチェック」という職場もまだ多いのではないのでしょうか。

暑さ指数(WBGT=湿球黒球温度)とは
「気温・湿度・輻射熱」の3つの要素をとり入れたものであり、労働と運動における指針として、ISOで国際的に規格化もされています。

日本体育協会は熱中症予防運動指針として、WBGTが28～31度の場合は厳重警戒(激しい運動は中止)、31度以上になると運動は原則中止と定めています。

計測器も販売されていますが、環境省や日本気象協会の熱中症関連サイトを参考にしても良いかも知れません。環境省の「熱中症予防情報サイト」には、各地のWBGTの1時間ごとの数値や翌々日までの予測値が公開されています。

運動前にチェックするといいかも知れませんか！

●日常生活に関する指針

温度基準(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険(31℃以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒(28～31℃※)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒(25～28℃※)	強い生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
注意(25℃未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※(28～31℃)及び(25～28℃)については、それぞれ28℃以上31℃未満、25℃以上28℃未満を示します。日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3」(2013)より





参加者募集中!!

第11回 高齢者福祉実践・研究大会

アクティブ福祉 in東京 '16



ケアの底力、見せます。

2016/9/30 Fri. 9:20-17:00 (会場:京王プラザホテル)

高齢者福祉施設で働く職員が、介護現場での実践・研究を学会形式で発表する大会です。高齢者福祉に関心のある方の方ならご参加いただけます。

トークセッション 15:30-17:00

フリーアクトワーカー
東京高齢者福祉施設協議会副会長 町 亞聖さん

フリーアクトワーカーとして活躍の町聖さんが、ご自身の介護経験とあわせて東京の福祉・ケアへの思い、介護職の「底力」について、自身の働きととも、「仕事」の魅力をお話します。



料 金 一般: 6,000円 学生: 1,000円

7月中旬にウェブサイトに詳しい開催要領や申込票などを掲載します。開催案内をご購読の上お申し込みください。

お問い合わせ先 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会(福祉部高齢担当) TEL:03-3268-7172 FAX:03-3268-0635 E-mail:kourei@tcssw.tvac.or.jp

主催 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 「アクティブ福祉」実行委員会

協賛 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会

後援 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会 東京都介護福祉士会

編集 後記

暦の上では 立秋を過ぎました。まだまだ暑さが厳しい今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか?引き続き熱中症には十分ご注意ください。こまめな水分補給を心がけてください。

さて、今号ではスペシャルレポートとして「中間的就労の実際について」と題して、就労訓練事業と社会福祉法人のあり方について触れさせていただきました。今後、社会福祉法人としてどういった対応をしていくべきなのか考えていく必要性を改めて感じていきます。今回取り上げた題材以外にも様々な課題がありますが、社会福祉法人が力を合わせて課題解決に取り組んでいければと思います。

今後、東京都高齢者福祉施設協議会では「アクティブ福祉 in 東京 i6」ユニフォームグランプリの開催「東京ケアリーダーズの活動開始」とイベントが目白押しです。是非とも力を合わせ「我々の底力」で成功させていきましょう!ご協力をお願いします。

介護職員研修委員会 幹事 (祐ホーム) 介護主任 山口 公司

